

# 社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会 職員 募集要項

岩泉町社会福祉協議会では正規職員を募集します。

《採用日》令和2年10月1日

《受付期間》令和2年7月31日（金）～8月18日（火）

## 1 採用予定職種・受験資格・採用予定人員

職 種	児童支援員
業 務 内 容	放課後、家庭に家族のいない小学校に在学するおおむね1学年から3学年までの児童の健全育成にかかわる、児童の生活指導および見守り業務等。
勤 務 地	町内2所（いわいずみ放課後児童クラブ、おもと放課後児童クラブ）のいずれか
受 験 資 格 要 件 等	ア 保育士、幼稚園教諭免許のいずれかの資格を所持で可 イ 普通自動車運転免許（AT限定可）
採用予定人数	1名

次の各号に該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2 採用試験方法

作文試験と面接試験を行います。

## 3 試験日程（予定）・会場

日程	令和2年9月8日（火）～11日（金）のうちいずれかの午前10時から 受付期間内に履歴書の提出のあった方に上記期間で試験日の調整を行います。
会場	岩泉町ふれあい交流福祉館です。

※受付時間までに来られないときは、受験できません。

※応募者の状況により、試験日程を変更することがあります。

## 4 合格から採用まで

- (1) 試験結果は、合否にかかわらず全員に通知します。（郵送予定）
- (2) 本会事務局職員就業規則による6か月間の条件付試用期間があります。

## 5 採用されない場合

合格者が次のいずれかに該当した場合は、採用されません。

- (1) 資格取得見込みであった者が、所定の期日までに資格取得できなかった場合
- (2) 試験申込書、その他提出書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

## 6 勤務条件

### (1) 勤務時間

月曜日～金曜日、午前9時30分～午後6時15分（休憩時間60分含む）

※本会事務局職員就業規則の遅出勤務時間が主となります。

ちなみに普通勤務時間は、午前8時30分～午後5時15分。早出勤務時間は、午前7時30分～午後4時15分です。

※児童（各小学校行事等）に合わせたシフト制勤務となり、土曜日の勤務もあり得ます。

### (2) 休日

完全週休2日制、年末年始（12/29～1/3）

※業務上必要がある場合には、上記の定める休日を他の労働日と振り替えることがあります。

### (3) 休暇

年次有給休暇等は、本会事務局職員就業規則（労働基準法適合）により付与します。

### (4) 給料

大学卒164,700円～、短大・専門学校卒151,500円～

※なお、経歴の内容により加算有り、昇給は本会事務局職員の給与規程の規定に基づきます。

(5) その他手当（扶養手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当 など）は、本会規定により支給します。

(6) 配置転換の可能性はあります。

## 7 受験手続方法

### (1) 提出書類

職員採用試験申込書、履歴書（本会所定のものA4 3枚）

岩泉町社会福祉協議会ホームページから取得してください。

岩泉町ふれあい交流福祉館にもあります。

### (2) 受付期間及び受付時間

令和2年7月31日（金）～8月18日（火）

午前9時～午後5時（土・日・祝日は除く）

※郵送の場合は、令和2年8月18日（火）必着とします。

## 8 受験にあたっての留意事項

(1) 試験当日は、試験開始10分前までに試験会場に集合してください。

(2) 筆記用具（鉛筆、消しゴム）を持参してください。

《問合せ先》社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会

所在地：〒027-0501 岩泉町岩泉字森の越4番地14

岩泉町ふれあい交流福祉館

電話：0194（22）3400

担当：地域福祉課 褒野(ほろの)健一